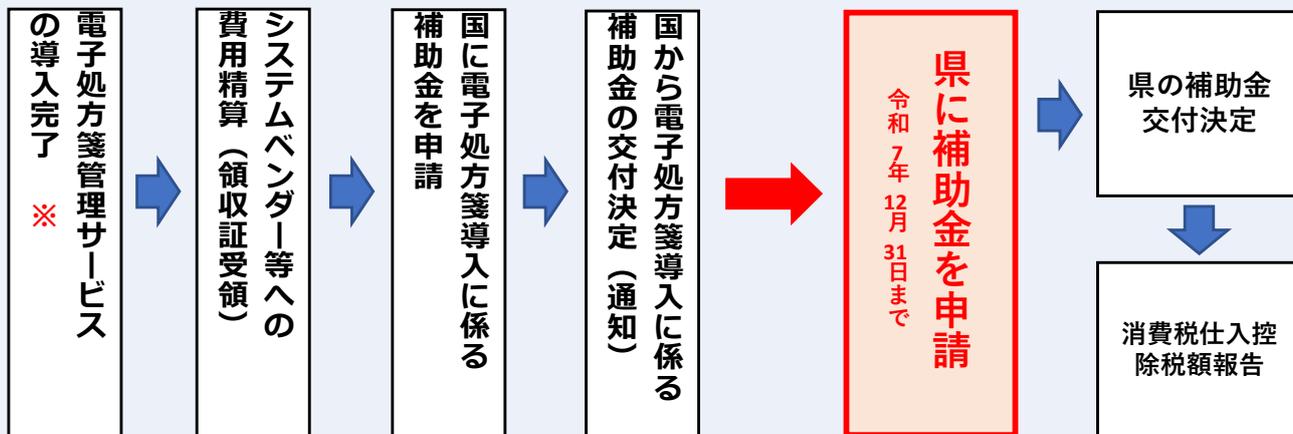


# 群馬県電子処方箋の活用・普及促進補助金について

令和7年5月

電子処方箋の活用・普及促進のため、国（社会保険診療報酬支払基金）の電子処方箋導入に係る補助金の交付を受けた保険医療機関・保険薬局に対し、前年度に引き続き上乗せ補助を実施します。

## 申請の流れ



※県の補助金申請には、国に申請を行う前に、令和7年9月30日までに導入完了している必要があります。

## 申請区分・補助率・補助上限額

単位：円

申請区分	県補助金	大規模病院 病床数200床以上	病院 病床数200床未満	診療所	薬局
初期導入	導入費用（上限）	4,871,000	3,263,000	391,000	391,000
	補助率	1/6	1/6	1/4	1/4
	補助上限額	811,000	543,000	97,000	97,000
新機能追加導入	導入費用（上限）	1,361,000	1,007,000	247,000	259,000
	補助率	1/6	1/6	1/4	1/4
	補助上限額	226,000	167,000	61,000	64,000
同時導入 (初期・新機能)	導入費用（上限）	6,023,000	4,061,000	543,000	555,000
	補助率	1/6	1/6	1/4	1/4
	補助上限額	1,003,000	676,000	135,000	138,000

国と県の補助金を合わせて受け取った場合、財政支援の割合は、最大で、**病院：1/2、診療所・薬局（大型除く）3/4、大型チェーン薬局：1/2**となります。

## 申請方法・申請期限

- 申請方法：**ぐんま電子申請システム**による**オンライン申請のみ**の受付。  
詳細は、県HPをご確認ください。( <https://www.pref.gunma.jp/page/〇〇.html> )
- 申請期限：**令和7年12月31日（水）**まで

## 留意事項

- 県補助金の申請には、国（社会保険診療報酬支払基金）の電子処方箋管理サービスの導入に係る補助金を申請し、補助金交付決定を受ける必要があります。なお、国に申請を行う前に令和7年9月30日までに導入完了している必要があります。
- 院内処方の機能を追加導入したときにかかる費用は、補助対象外です。
- 国の補助金については申請から交付まで約2か月程度要します。県補助金の活用を検討される場合、早めにシステムベンダ等に導入をご相談ください。